

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	9,169,475	13,410,656	13,622,780
経常利益 (千円)	711,981	899,223	1,050,617
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	584,377	596,181	743,323
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	594,058	614,219	714,151
純資産額 (千円)	3,544,895	3,947,469	3,685,017
総資産額 (千円)	9,739,146	11,375,372	11,252,138
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.26	53.16	66.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.72	52.65	65.79
自己資本比率 (%)	35.8	34.1	32.0

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.96	16.79

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの影響は収束が進むものの、世界的な金融引締め、ウクライナ情勢の長期化や円安による資源や物価の高騰など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するIT業界におきましては、製品価格の上昇などが引き続き懸念されますが、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連投資への意欲増大により、積極的なIT投資を行う企業が多いことが期待されます。また、サイバー攻撃が増え続けていることから、セキュリティへの投資も堅調に推移することが見込まれます。

このような環境の中、当社は2023年9月26日にプライム市場の上場を継続し、上場維持基準への適合に向けた取組みを継続する旨を決定いたしました。現在の中期目標の達成に向けて、全社一丸となって取り組みながら、次期中期目標期間でさらなる飛躍を実現できるよう、新たな幹部人材の獲得や技術者採用・育成の強化、新規の自社製品・サービスの展開や事業所投資等の準備を進めております。また、IR活動やコーポレートガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間におけるプロダクトの販売につきましては、DXインフラの販売が大幅に増加し、加えて納期遅延の改善が進んでおります。サービスの販売につきましては、好調なプロダクト販売に付随して設計及び構築サービス（プロフェッショナルサービス）、サポートサービスが増加いたしました。また、ジェイズ・テクノロジー株式会社は、DX化支援の強化を目的としてDXセンターを東京と福岡に開設いたしました。

当第3四半期連結累計期間におけるソリューションプロダクト事業の売上高は8,461,494千円と前年同四半期と比べ2,816,283千円(49.9%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は4,949,161千円と前年同四半期と比べ1,424,897千円(40.4%)の増収、連結売上高は13,410,656千円と前年同四半期と比べ4,241,181千円(46.3%)の増収となりました。

売上総利益につきましては、3,122,466千円と前年同四半期と比べ615,934千円(24.6%)の増益となりました。営業利益は、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、929,588千円と前年同四半期と比べ357,914千円(62.6%)の増益となりました。

経常利益は、為替差損が29,284千円発生し899,223千円となりましたが、為替差益が166,297千円あった前年同四半期と比べ187,242千円(26.3%)の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期は投資有価証券売却益が174,104千円あったため、596,181千円と前年同四半期と比べ11,804千円(2.0%)の増益にとどまりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は11,375,372千円となり、前連結会計年度末に比べて123,234千円の増加となりました。流動資産は9,816,849千円となり、前連結会計年度末に比べて158,862千円の減少となりました。固定資産は1,558,522千円となり、前連結会計年度末に比べて282,096千円の増加となりました。

流動資産減少の主な要因は、前渡金が増加した一方、受取手形及び売掛金および棚卸資産が減少したこと等によるものであります。固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は7,427,903千円となり、前連結会計年度末に比べて139,217千円の減少となりました。流動負債は6,429,448千円となり、前連結会計年度末に比べて62,445千円の増加となりました。固定負債は998,454千円となり、前連結会計年度末に比べて201,662千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金が減少した一方、前受金が増加したこと等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,947,469千円となり、前連結会計年度末に比べて262,451千円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費支出はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,715,191	11,715,191	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	11,715,191	11,715,191		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		11,715,191		524,863		297,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 375,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,336,500	113,365	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,391		
発行済株式総数	11,715,191		
総株主の議決権		113,365	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が123,600株(議決権1,236個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セグエグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目16番3号	375,300		375,300	3.20
計		375,300		375,300	3.20

(注) 上記の自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式123,600株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,989,746	3,073,617
受取手形及び売掛金	2,286,253	2,115,010
電子記録債権	74,499	49,765
有価証券	117,554	148,102
棚卸資産	3,103,744	2,828,034
前渡金	860,344	1,191,945
未収入金	423,669	259,854
その他	121,582	150,577
貸倒引当金	1,681	58
流動資産合計	9,975,712	9,816,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,116	107,166
減価償却累計額	34,341	37,215
建物及び構築物(純額)	44,774	69,951
車両運搬具	7,881	7,042
減価償却累計額	3,545	3,131
車両運搬具(純額)	4,336	3,911
工具、器具及び備品	1,023,560	1,096,985
減価償却累計額	860,008	890,513
工具、器具及び備品(純額)	163,552	206,472
リース資産	44,318	51,543
減価償却累計額	9,378	18,700
リース資産(純額)	34,940	32,843
土地	639	639
建設仮勘定		22,800
有形固定資産合計	248,243	336,617
無形固定資産		
のれん	191,968	170,599
ソフトウェア	54,271	22,486
ソフトウェア仮勘定	10,728	63,197
その他	1,209	1,209
無形固定資産合計	258,177	257,493
投資その他の資産		
投資有価証券	343,148	460,710
長期差入保証金	132,424	189,579
繰延税金資産	155,101	165,038
保険積立金	102,633	103,126
その他	36,696	45,957
投資その他の資産合計	770,004	964,412
固定資産合計	1,276,426	1,558,522
資産合計	11,252,138	11,375,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,885,629	1,370,210
短期借入金	37,924	40,818
1年内返済予定の長期借入金	250,000	261,685
リース債務	10,224	12,718
未払金	158,267	147,575
未払費用	224,958	237,460
未払法人税等	337,627	126,162
未払消費税等	148,497	220,150
賞与引当金	5,275	126,722
役員賞与引当金	16,100	
前受金	3,137,701	3,817,068
その他の引当金	2,103	1,923
その他	152,693	66,953
流動負債合計	6,367,003	6,429,448
固定負債		
長期借入金	804,500	591,914
退職給付に係る負債	245,560	258,036
株式給付引当金	55,113	59,568
長期未払金	67,568	66,598
リース債務	27,374	22,336
固定負債合計	1,200,117	998,454
負債合計	7,567,120	7,427,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,345	524,863
資本剰余金	289,697	297,329
利益剰余金	3,229,170	3,455,748
自己株式	384,091	382,682
株主資本合計	3,652,120	3,895,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,158	24,039
繰延ヘッジ損益	12,354	1,375
為替換算調整勘定	5,884	3,548
その他の包括利益累計額合計	48,398	19,115
新株予約権	62,918	64,192
非支配株主持分	18,377	7,132
純資産合計	3,685,017	3,947,469
負債純資産合計	11,252,138	11,375,372

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	9,169,475	13,410,656
売上原価	6,662,942	10,288,189
売上総利益	2,506,532	3,122,466
販売費及び一般管理費	1,934,858	2,192,878
営業利益	571,673	929,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	155	290
為替差益	166,297	
保険解約返戻金	1,421	6,422
補助金収入	2,256	1,545
その他	1,347	3,248
営業外収益合計	171,478	11,507
営業外費用		
支払利息	5,519	12,021
有価証券売却損	24,580	
支払保証料	292	294
為替差損		29,284
株式交付費	240	167
その他	538	104
営業外費用合計	31,170	41,871
経常利益	711,981	899,223
特別利益		
投資有価証券売却益	174,104	
特別利益合計	174,104	
税金等調整前四半期純利益	886,086	899,223
法人税、住民税及び事業税	335,998	335,399
法人税等調整額	34,289	16,461
法人税等合計	301,708	318,938
四半期純利益	584,377	580,285
非支配株主に帰属する四半期純損失		15,896
親会社株主に帰属する四半期純利益	584,377	596,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	584,377	580,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,307	6,118
繰延ヘッジ損益	20,989	13,730
為替換算調整勘定		14,084
その他の包括利益合計	9,681	33,934
四半期包括利益	594,058	614,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	594,058	625,464
非支配株主に係る四半期包括利益		11,244

【注記事項】

(会計方針の変更等)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
電子記録債権	4,813 千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	90,978千円	107,547千円
のれんの償却額	17,752 "	32,304 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	182,042	16	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づき、112,700株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が82,910千円増加しております。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が384,091千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	203,620	18	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金
2023年8月9日 取締役会	普通株式	170,097	15	2023年6月30日	2023年9月14日	利益剰余金

(注) 1. 2023年3月28日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,260千円が含まれております。

2. 2023年8月9日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,854千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
ソリューションプロダクト事業	5,645,210	8,461,494
ソリューションサービス事業	3,524,264	4,949,161
合計	9,169,475	13,410,656

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円26銭	53円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	584,377	596,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	584,377	596,181
普通株式の期中平均株式数(株)	11,180,778	11,213,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円72銭	52円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	117,629	109,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前第3四半期連結累計期間126,105株、当第3四半期連結累計期間124,183株)。

(重要な後発事象)

・差金決済型自社株価先渡取引契約の締結

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、当社の大株主である日商エレクトロニクス株式会社が売却予定の当社株式60万株について、市場、一時的にSBI証券が当社株式を保有するスキームである差金決済型自社株価先渡取引契約を締結することを決議いたしました。

1. 背景及び目的

当社は、2021年12月29日付「新市場区分「プライム市場」選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」にて、株式会社東京証券取引所の新市場区分としてプライム市場を選択しておりますが、プライム市場の上場維持基準のうち、流通株式時価総額の基準を充たしていないことから、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を公開し、取組みを進めております。流通株式時価総額の向上に関しては、企業価値の向上と株式市場で適正な評価を得ることが課題であると認識し、持続的かつ加速度的な成長を実現して企業価値を飛躍的に高めるとともに、IR活動やコーポレートガバナンスの一層の充実を目指しております。また、既存株主との間で、保有当社株式の売却要請等を含む、当社株式の流動性を高めるための施策に関する対話の実施も検討し、プライム市場の上場維持基準の達成を目指す旨を公表しております。

かかる方針のもと、当社の流通株式時価総額（流通株式数）の増加を目的に、当社の大株主である日商エレクトロニクス株式会社に対して、保有する当社株式の売却を打診したところ、その一部売却に応じて頂けるとの回答を得るに至りました。しかしながら、売却予定株数が60万株と、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の約5.3%となることから、かかる株式が市場に放出されることは当社株式の需給バランスが崩れ、適正な株価形成を妨げる可能性に繋がると考えました。そこで、SBI証券に相談したところ、同社が当該株式を保有する期間中のヘッジとして当社との間で本契約を締結することを条件として、一時的に当社株式を保有することを応諾いただきました。

2. 本契約の概要

(1) 取引開始日

2023年11月13日

(2) 取引の種類

株式先渡取引（差金決済）

(3) 対象株式

当社普通株式

(4) 当初対象株式数

60万株（2023年6月30日時点の当社総株主の議決権数の5.3%相当）

なお、当社が差金決済型自社株価先渡取引の申込みをする際には、当社が対象株式に関する金融商品取引法第166条第2項に定める重要事実又は同法第167条第2項に定める公開買付け等の実施に関する事実若しくは公開買付け等の中止に関する事実を認識していないことが前提となる。

(5) SBI証券による対象株式の買付可能期間

2023年11月13日～2023年11月17日

(6) SBI証券による対象株式の取得方法

立会外終値取引（ToSTNeT-2）による取得

(7) 先渡期間

2027年11月13日を満期日とする期間

(8) 先渡価格

下記第(9)項に記載する取引基準価格の107%に相当する金額（1円未満端数切り上げ）

(9) 取引基準価格

SBI証券による本株式取得に係る買付価格の加重平均値

(10) 先渡購入者

当社

(11) 先渡売却者

SBI証券

(12) 期限前解約条項

当社は、満期日より前の日であっても、SBI証券に5営業日以上的事前の通知を行うことにより、当該通知で定められた日を期限前解約基準日として、対象株式の全部又は一部を対象として（かかる期限前解約の対象となる対象株式を「期限前解約対象株式」という。）、本件取引を解約することができる。当社は、期限前解約を行った場合、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める規則に従って、SBI証券が合理的に満足する内容で、期限前解約について公表を行う。

なお、当社が期限前解約の通知を行う際には、当社及びSBI証券が対象株式に関する金融商品取引法第166条第2項に定める重要事実又は同法第167条第2項に定める公開買付け等の実施に関する事実若しくは公開買付け等の中止に関する事実を認識していないことが前提となる。

SBI証券は、当該解約通知を受領した場合、期限前解約対象株式について、売却を行い、当該売却価格を基準として清算を行うか（以下、かかる清算方式を「売却清算方式(期限前)」という。）、又は期限前解約通知を受領した日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値を基準として清算を行うか（以下、かかる清算方式を「時価清算方式(期限前)」という。）を選択する。

(13) 期限前解約清算

期限前解約が行われた場合、以下の条件に従って期限前解約清算を行う。

なお、SBI証券が売却清算方式(期限前)を選択した場合、SBI証券は、期限前解約基準日から3ヶ月以内に期限前解約対象株式と同数の対象株式を売却する（ただし、売却手法・売却時期等、売却の具体的な方法はSBI証券の裁量によって決定され、また、売却することにより法令等に違反するおそれがある場合や、社会通念上不当な結果を招く合理的な可能性がある場合には、売却そのものを行わないことができる。）。

清算日

() SBI証券が売却清算方式(期限前)を選択した場合

SBI証券が期限前解約対象株式の売却を完了した日の5営業日後の日又は期限前解約基準日の3ヶ月後の日の5営業日後のいずれか早く到来する日（ただし、3ヶ月以内に売却が完了しなかった場合は、期限前解約対象株式数は、SBI証券が売却完了できた株数となる。）。

() SBI証券が時価清算方式(期限前)を選択した場合

期限前解約基準日の5営業日後の日。

清算金額

期限前解約時基準価格が先渡価格を上回る場合：

下記第(14)項に記載する期限前解約時基準価格から先渡価格を差引いた金額に、期限前解約対象株式数を乗じた金額に0.80を乗じた金額

期限前解約時基準価格が先渡価格以下の場合：

先渡金額から下記第(14)項に記載する期限前解約時基準価格を差引いた金額に、期限前解約対象株式数を乗じた金額

清算金額の支払い

期限前解約時基準価格が先渡価格を上回る場合：当社はSBI証券から清算金額を受取る。

期限前解約時基準価格が先渡価格以下の場合：当社がSBI証券に清算金額を支払う。

支払い方法

清算日に、相手方の指定する銀行口座に振込送金の方法により支払う。

(14) 期限前解約時基準価格

() SBI証券が売却清算方式(期限前)を選択した場合

期限前売却株式1株当たりの株数加重平均売却価格の1円未満の端数を切り上げた金額

なお、当該売却に際して株式分割、株式併合、無償割当等（以下「株式分割等」という。）がなされた場合は、これらの事象を考慮して合理的に価格を調整する。

() SBI証券が時価清算方式(期限前)を選択した場合

期限前解約基準日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値

(15) 期限前解約条項に基づく期限前解約に伴うペナルティ・コスト（損害金）

なし

(16) 満期清算

以下の条件に従って満期清算を行う。

なお、SBI証券は、満期日までに期限前解約の対象となっていない対象株式（以下「残存対象株式」とい

う。)について、売却を行い、当該売却価格を基準として清算を行うか(以下、かかる清算方式を「売却清算方式(満期)」という。)、又は満期日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値を基準として清算を行うか(以下、かかる清算方式を「時価清算方式(満期)」という。)を選択し、満期日から2営業日以内にかかる選択の結果を当社に通知する。

SBI証券が売却清算方式(満期)を選択した場合、SBI証券は、満期日の2営業日後の日から3ヶ月以内に残存対象株式を売却する(ただし、売却手法・売却時期等、売却の具体的な方法はSBI証券の裁量によって決定され、また、売却することにより法令等に違反するおそれがある場合や、社会通念上不当な結果を招く合理的な可能性がある場合には、売却そのものを行わないことができる。)

清算日

() SBI証券が売却清算方式(満期)を選択した場合

SBI証券が残存対象株式の売却を完了した日の5営業日後の日又は満期日の3ヶ月後の日の5営業日後の日のいずれか早く到来する日(ただし満期日の3ヶ月後の日までには売却が完了しなかった場合は、当該時点で売却が完了した残存対象株式のみを清算の対象として一旦清算を行い、売却が完了していない株式が存在する場合は当社が別途清算日を設定し、本項と同様の方式により清算を行うものとする。)

() SBI証券が時価清算方式(満期)を選択した場合

満期日の5営業日後の日

清算金額

満期時基準価格が先渡価格を上回る場合：

下記第(17)項に記載する満期時基準価格から先渡価格を差引いた金額に、満期清算対象株式数を乗じた金額に0.80を乗じた金額

満期時基準価格が先渡価格以下の場合：

先渡価格から下記第(17)項に記載する満期時基準価格を差引いた金額に、満期清算対象株式数を乗じた金額

清算金額の支払い

満期時基準価格が先渡価格を上回る場合：当社はSBI証券から清算金額を受取る。

満期時基準価格が先渡価格以下の場合：当社がSBI証券に清算金額を支払う。

支払い方法

清算日に、相手方の指定する銀行口座に振込送金の方法により支払う。

(17) 満期時基準価格

() SBI証券が売却清算方式(満期)を選択した場合

満期売却株式1株当たりの株数加重平均売却価格の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

なお、当該売却に際して株式分割等がなされた場合は、これらの事象を考慮して合理的に価格を調整する。

() SBI証券が時価清算方式(満期)を選択した場合

満期日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値。

(18) 当初申込証拠金

本件取引について、当社はSBI証券に対して、当初対象株式数に本契約締結日の前営業日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値を乗じた金額の30%(1円未満端数切り上げ)を申込証拠金として差し入れる。

なお、SBI証券による実際の対象株式の取得にかかった代金総額の30%に相当する金額が、上記により差し入れられた金額を100万円以上上回る場合、当社は、かかる差額分を追加で金銭を差し入れる。

(19) 申込証拠金の期中調整

清算日までの各月15日(休日の場合は前営業日。以下同じ。)及び各月の最後の取引日において、当該取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が、先渡価格の80%を下回った場合

以下の算式に従って計算される額又は別途当事者間で合意した金額を、当社は追加の申込証拠金として、上記翌営業日から起算して5営業日以内に、SBI証券に差し入れる。

取得株式数×本契約締結日の前営業日の東京証券取引所における本件普通株式の普通取引の終値×20%(1円未満端数切り上げ)

また、追加した申込証拠金は、清算日までの間における各月15日又は末日を最終日とするいずれかの5連続取引日におけるいずれの取引日においても、東京証券取引所における本件普通株式の終値が先渡価格の100%を上回った場合、上記5連続取引日の最終取引日の翌営業日から起算して5営業日以内に、当社に返還される(ただし、本第1段落記載の70%の基準に該当したことにより追加の差入れがなされている場合に限る。)

清算日までの間における各月15日又は末日において、当該取引日の東京証券取引所における本件普通株式の終

値が、先渡価格の50%を下回った場合

当社は追加の申込証拠金として、申込証拠金として差し入れられている金額の合計額が当該時点における残存対象株式数に先渡価格を乗じた金額と等しくなるために必要な金額と同額の金銭を、上記取引日の翌営業日から起算して5営業日以内に、SBI証券に差し入れる。

また、追加した申込証拠金は、清算日までの間における各月15日又は末日を最終日とするいずれかの5連続取引日におけるいずれの取引日においても、東京証券取引所における本件普通株式の終値が先渡価格の80%を上回った場合、先渡売却者は、本号に基づき差し入れられた金銭と同額の金銭を、上記5連続取引日の最終取引日の翌営業日から起算して5営業日以内に、先渡購入者に返還する（ただし、本第1段落記載の50%の基準に該当したことにより追加の差入れがなされている場合に限る。）。

(20) 先渡価格の調整

対象株式について株式分割、株式併合、その他対象株式の理論価格に変動を及ぼす事象（時価による新株式発行等は含まれない。）が生じた場合には、先渡価格は調整される。

3．本件取引の終了

本件取引は、本契約の満了又は期限前解約によって終了となりますが、機動的に一部を解約することが随時可能です。SBI証券は本契約の一部又は全部の終了後、本株式取得により取得した対象株式の売却を行うことが想定されます。売却手法に関しては、SBI証券が市場環境、当社株式の売買金額等の諸条件を勘案し、その時点で需給バランスへの影響を抑えることが可能と思われる最善の売却手法を選択する旨を確認しております。また、現段階において、以下の売却手法を選択する可能性があると考えております。

- A) 市場での株式売却
- B) 当社による自己株式取得への応募
- C) 特定投資家へのブロックトレード

当社としては、今後の事業の進捗や株価・流動性に依りて、本契約の一部解約を活用し、市場の需給バランスへの影響を考慮しながら、自己株式取得や事業上の提携先等の発掘により、SBI証券の売却に対応することを検討いたします。

4．会計上の取扱い

本件取引にヘッジ会計は適用されず、四半期決算ごとに時価評価いたします。すなわち、各四半期末における当社普通株式の時価が前四半期末における時価（当初四半期においては先渡価格）を上回った場合は、「営業外収益」を計上いたします。営業外収益の計上は当社株価の上昇要因になると期待され、実際に株価が上昇した場合、更なる営業外収益の計上につながります。

一方で、各四半期末における当社普通株式の時価が前四半期末における時価（当初四半期においては先渡価格）を下回った場合は「営業外費用」を計上いたします。営業外費用の計上は当社株価の下落要因となり、実際に株価が下落した場合、更なる営業外費用を計上するおそれがあります。いずれの場合においても、満期終了、又は解約をされない限りは評価損益であり、キャッシュ・フローは発生しません。

2 【その他】

2023年8月9日付取締役会決議において、当期中間配当に関し、次のとおり決定いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 170,097千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年9月14日 |

(注)2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 博之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村 仁志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。